

事務連絡  
2022年4月1日

各治験依頼者 様

京都府立医科大学附属病院長

### 治験関係規程等の一部改正に伴う対応について

本院では、下記のとおり京都府立医科大学附属病院治験審査委員会規程及び治験審査委員会標準業務手順書、治験実施契約書の改正を行いましたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1 今回改正する規程等

- ・ 京都府立医科大学附属病院治験審査委員会規程
- ・ 京都府立医科大学附属病院治験審査委員会標準業務手順書

#### 2 今回変更をする様式

- ・ 病院様式2 治験実施契約書

#### 3 適用開始時期

2022年4月1日（病院様式2は、2022年4月1日以降の契約締結分より適用）

以上